

超ビジネス保険に新たなサービスを付帯

～弁護士ドットコムとの協業による法律トラブル解決支援サービスのご提供～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、事業活動を取り巻く様々なリスクを包括的に補償する企業向け商品「超ビジネス保険」において、中小企業における法律トラブルの解決支援サービスの提供を開始します。本サービスは、弁護士ドットコム株式会社(代表取締役社長 内田 陽介、以下「弁護士ドットコム」)との協業により実現しました。

1. サービスご提供の背景

国内の中小企業のうち、顧問弁護士を抱える企業の割合は 19.5%、相談できる弁護士がいると答えた企業の割合は 16.2%にとどまっており、事業者が弁護士に相談するハードルは高い状況にあります。(出典元:日弁連「中小企業の弁護士ニーズ全国調査報告書」)

このような環境下、当社は幅広い保険商品・サービスを通じ、中小企業が抱える法務リスクへの対応を支援するサービスについて、検討を続けてまいりました。

弁護士ドットコムは、「専門家をもっと身近に」という理念を掲げ、人々と専門家をつなぐポータルサイト「みんなの法律相談」を運営しています。この度、中小企業が抱える法律トラブルの解決を支援するため、弁護士ドットコムと協業の上、中小企業向けに新たなサービスをご提供することといたしました。

2. サービスの内容

協業の第一弾として、当社が提供する事業活動を取り巻く様々なリスクを包括的に補償する企業向け商品「超ビジネス保険」の契約者に対して、2020年7月1日より、弁護士ドットコムが運営する法律相談ポータルサイトのプレミアムサービスを無料でご提供いたします。

「超ビジネス保険」の契約者は、プレミアムサービスを通じて、他の事業者が投稿した相談内容ならびに弁護士による回答を、スマートフォン上で閲覧することができます。そのため、トラブルへの対策方法や解決に向けたヒントを、スマートフォンから手軽に調べることが可能となり、業務における法務リスクの抑制を図ることができます。「超ビジネス保険」の契約者には、顧問弁護士をおかない個人事業主や中小企業が多いため、法律トラブル解決の第一歩として活用していただくことを目指しております。

なお、プレミアムサービスを無料でご利用いただける仕組みは、国内で初めてとなります。



他の質問者の法律相談閲覧サービス

様々な事業者の法律相談と、その相談に対する弁護士の回答をスマートフォンから閲覧できる機能です。

お気に入り相談管理サービス

閲覧した相談をお気に入り登録できる機能です。

カスタム検索サービス

投稿時期や弁護士の回答数で条件を絞り込み、相談を表示できる機能です。

3. 今後の展開

当社は、今後も、中小企業が抱える様々な課題の解決を目指し、新たな商品・サービスを提供してまいります。また、弁護士ドットコムとの協業を通じて、日常生活の様々なトラブルにおいて発生する法律相談費用を補償する保険の提供など、多様化する法律トラブルの解決に向けた新たな商品・サービスを検討してまいります。